



20 朝産第 471 号

平成 20 年 10 月 30 日

国土交通省道路局長 殿

朝日村長 中村 武雄



今後の道路行政についての意見・提案について(提出)

平成 20 年 9 月 19 日付国道企第 37 号において、依頼のありました今後の道路行政についての意見・提案の提出について、別紙のとおり意見書を提出します。

意見書

長野県 朝日村

道路特定財源の一般財源化が閣議決定されたことは、大変残念な結果である。これで地方の生活道路整備はますます遅れ、老朽化が進んでいる道路や橋の維持管理さえも心配される状況となった。

そもそも道路特定財源は道路を使う人が道路のために負担する「目的税」であり「受益者負担」という趣旨のものである。特に地方では一家に何台という車を所有し、揮発税を始め自動車重量税など都市部より個人負担は多いが、その負担に見合った道路整備ができていないのも地方の現状である。ましてや一般財源化となれば、生活道路整備も一層遅れてしまう。地方において必要でない道路など一つもない。

再度、道路特定財源の一般財源化を反対するとともに、新たに作成される整備計画が、都市と地方の格差を是正されるものであることを要望する。